

令和6年度 障がい者スポーツ教室募集要項

1 目的

スポーツに親しむ機会の少ない障がい者が、各種スポーツのルールや基本的な技術を修得するとともに、スポーツに親しみ、多くの人達と交流しながら、社会参加意欲の向上を図ることを目的とする。

2 主催

北海道障がい者スポーツ協会
地域の実施主体団体

3 開催期日

令和6年4月～令和7年2月に開催する。

4 事業の内容

13歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を参加対象とし、競技種目の概要や規則を学び、基礎的なトレーニング方法や応用技術を習得する。

5 講師等

講師はスポーツ指導に豊富な経験と専門知識を有する指導員、スポーツ競技団体の関係者等とし、原則として地元の者とする。

6 助成額

助成額の上限は原則5万円とし、予算の範囲内で、対象外経費を除く経費を助成する。

7 申請書類

事業計画書(様式 1)及び事業予算書(様式 2)

8 留意事項

- (1) 実施時期、場所等については、障がい者が参加しやすいよう配慮し、参加者の健康管理、事故の防止に十分留意のうえ実施する。
- (2) 選択するスポーツ種目については、参加対象者の特性にあった種目の中から選定する。
- (3) 実施団体において、事前に傷害保険へ加入する。

9 決定通知

事業実施の決定については、北海道障がい者スポーツ協会より各主催団体へ文書をもって決定を通知する。

10 申請先(募集期間:令和7年1月末日迄)

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 道民活動センター4階
Tel.011-261-6970 Fax.011-261-6201
E-mail: tanto-3@do-syospo.or.jp

11 健康・安全管理

(1) 教室参加募集時

実施団体は、参加募集に際し、参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、教室への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得る事を周知する。

(2) 教室当日

①教室参加希望者は、当日の受付で体温チェックを行う。37.5 度以上の発熱がある者は、教室に参加しないこと。

②教室参加希望者は、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

・体調が良くない場合(例:発熱・咳・喉の痛みなどの症状がある場合)

・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

・過去 5 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) マスクの着用

教室会場内でのマスクの着用は任意とするが、競技中以外は出来る限りマスクを着用し、大きな声での会話や、応援するような行為は避けること。

【スポーツ教室事業の考え方】

※事業費の助成額は、原則 5 万円以内。

■対象となる費用

- ・旅費交通費～講師及び補助員の JR やバス代など、実費支給とする
- ・通信運搬費～案内や資料発送の切手代など
- ・消耗品費～教室のために要した競技消耗品や用紙など
- ・印刷製本費～要綱、案内、ポスターの資料作成印刷など
- ・使用料賃借料～教室のための会場使用料、ボウリングのゲーム代など(ただし、家族や付き添いの方のゲーム代は自己負担をお願いします)
- ・保険料～教室当日の傷害保険
- ・謝金～講師・補助員(実技指導時間は 2 時間程度とし、休憩及び昼食時は含まない)

■対象外費用

- ・講師謝金以外の謝礼品
- ・参加記念品
- ・飲食費又はそれに類するもの
- ・備品、物品、OA 機器・インクトナーなどの事務費
- ・人件費等
- ・車輛借上料、タクシー料金(ただし、参加者において移動手段が困難な場合を除く)
- ・家族や付き添いの方のボウリングゲーム代は自己負担をお願いします。

問合せ先

公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会
URL:<http://www.do-syospo.or.jp/>
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 道民活動センター4階
Tel:011-261-6970 Fax:011-261-6201
E-mail:tanto-3@do-syospo.or.jp
※障がい者スポーツ教室事業 担当:細田